

第5回 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会

平成30年5月31日開催

促す

概

水防法改正に伴う規約改正について これまでの取組状況と今後の予定について

- ○水防法改正に伴い、減災対策協議会を**法定協議会へ移行**する内容を追記した改正 規約案を提示し、承認を得ました。
- ○大規模水害に備えた3つの目標『伝える・促す・動く』の取組状況及び今後の予定 (国、県) について説明・確認を行いました。
- ○防災教育への取組として、西川町立西川中学校での「マイハザードマップ作成」 の事例を紹介しました。
- ○直轄河川において、**「浸水ナビ**」の登録について完了したことを報告。また、浸 水ナビの機能について説明・確認を行いました。



協議会構成



新庄市長



大石田町長



金山町長(代理)



最上町長



尾花沢市長(代理)



舟形町長 新庄市長

真室川町長(代理) 尾花沢市長(代理) 大蔵村長 大石田町長

鮮川村長 金山町長(代理) 戸沢村長 器 上町長

気象庁 山形地方気象台長

山形県 環境エネルギー部 危機管理課長(代理)

県土整備部 参事(兼)河川課長(代理)

村山総合支庁 建設部長 (代理)

最上総合支庁 建設部長

国土交通省 新庄河川事務所長



舟形町長



真室川町長(代理)





大蔵村長



鮭川村長



主な意見等

- ・気象庁では昨年より中小河川の河川毎の危険度分布を公表している。使っていただき、課題があればお知らせいただ。 きたい。
- ・早めの対応をするためにも、関係機関合同で情報伝達等の訓練が必要と感じている。
- ・最上広域市町村圏事務組合と新庄河川事務所の排水ポンプ車の連携運用が必要と感じている。
- ・H27年9月の洪水では気象台、県、国から情報を頂き**早めの対応**ができた。今後も各機関とのネットワーク、連携が必要。
- 防災教育や防災意識の向上は大事だと感じている。